

わくわくする いいまちへ



「わくわく」には区民の暮らしをわくわくにする事、「翼」には羽田空港から飛び立つ飛行機になぞらえて、区民とともに区の未来を創る姿勢を表しています。ロゴマークは鳥の翼をかたどり、区の花であるウメ色で親しみやあたたかさを感じていただけるようなデザインです。大田区に広がる「わくわく」を見つけて一緒に発信しませんか？



Life 01

利便性が高く 世界に一番近いまちで暮らす

●羽田空港 ●交通アクセス ●羽田イノベーションシティ etc.

5 大田区の魅力ある 5つの暮らし

魅力的な暮らしの価値づくりを行い、
その価値を発信することで
“わくわく”する暮らしを実現します。



Life 05

魅力ある文化・芸術や 歴史の根付くまちで自分らしく暮らす

●池上本門寺 ●勝海舟記念館 ●OTAアート・プロジェクト etc.



Life 02

豊かな水辺とみどりに 癒されながら暮らす

●多摩川河川敷 ●田園調布イチョウ並木 ●桜坂 ●洗足池公園 ●大森ふるさとの浜辺公園 etc.



Life 03

充実した子育て環境と安全なまちで暮らす

●さまざまな子育て支援サービス ●国際教育の推進 ●給食費無償化 ●児童館 ●地域団体によるパトロール活動 etc.



Life 04

活気とあたたかさあふれるまちで 人とのつながりを感じながら暮らす

●都内最大の商店街数 ●都内最多の銭湯 ●OTAふれあいフェスタ etc.

わくわくを発信！ 区長インタビュー公開中！

大田区公式PRキャラクターのはねぴんがインタビュアーとなって、区長が語る大田区の魅力に迫ります！大田区シティプロモーションサイト「ユニークおおた」をぜひご覧ください。

大田区長
鈴木 晶雅

“#わくわくに翼を” SNSでも魅力を発信中!!

大田区は、わくわくする場所やイベントに出会えるまち。大田区シティプロモーションSNSを通して、わくわくするコンテンツを配信しています。

X @Unique_Ota



Instagram @unique_ota



Facebook @otacp.uniqueota



未来をつくる おおたアクション!



問 広聴広報課広報・シティ
プロモーション担当
TEL 5744-1132
FAX 5744-1503

No.1の魅力で“住み続けたい”まちへ

大田区での暮らしに愛着や誇りを持ち、住み続けたいまちNo.1をめざして「大田区シティプロモーション戦略」を策定しました。区の魅力を広く効果的に発信するなどさまざまな取り組みを行っています。



公園の数
23区 1位

商店街の数
都内 1位

区内にある駅の数
23区 1位





お知らせ

公正証書遺言作成時の証人派遣

公正証書遺言を作成するときに必要な証人を無料で派遣します。

- 対** 公正証書遺言を大森・蒲田公証役場で作成する方
問 (社福)大田区社会福祉協議会
TEL 3736-2022 **FAX** 3736-5590

道路損傷等通報アプリ「My City Report」

道路やガードレールの損傷などを、スマートフォンを使って画像や位置情報と一緒に通報できるアプリです。ご利用いただき、安全・安心なまちづくりにご協力ください。

- 通報対象項目
・道路に穴が開いている、段差がある
・ガードレール、カーブミラーが破損している
・街路灯が切れている、昼間も点灯している
・区設掲示板が破損している

●使用方法

スマートフォンにアプリをダウンロード。不具合箇所を見つけたら写真を撮り、投稿してください。

- 問** 道路課道路河川管理担当
TEL 5744-1307 **FAX** 5744-1527



廃食用油のリサイクルにご協力ください

廃食用油のリサイクルは、ごみ減量だけでなくCO₂削減にもつながります。ご家庭で使い終わった食用油(廃食用油)を次の方法で回収しています。

- ・店舗での回収(SAF(持続可能な航空燃料)の原料にリサイクル)
・区施設での回収(インクの原料にリサイクル)

- 問** ごみ減量推進課事業推進担当
TEL 5744-1628 **FAX** 5744-1550



国保・年金・税

大田年金事務所からのお知らせ

4月(6月支給分)からの年金額が改定されます。年金額は6月に郵送する年金額改定通知書をご確認ください。

- 令和7年度＝月額69,308円(令和6年度から1.9%の引き上げ)※昭和31年4月1日以前生まれの方の老齢基礎年金(満額1人分)は月額69,108円

- 問** 日本年金機構大田年金事務所
TEL 3733-4141



軽自動車税(種別割)・自動車税種別割は6月2日が納期限です

軽自動車税(種別割)・自動車税種別割は、4月1日時点の所有者に課税されます。

1 軽自動車税(種別割)納税通知書

5月12日に郵送します。地方税法の改正に伴い、4月1日から原動機付自転車に新たな区分(新基準原付)が創設されています。詳細はお問い合わせください。

- 納付場所＝納税課、特別出張所、金融機関(ゆうちょ銀行含む)、コンビニエンスストア※インターネットバンキング、クレジットカード・バーコード・地方税統一QRコード決済も利用可●減免＝障がいのある方が利用する車両などは減免の対象となる場合があります。詳細はお問い合わせください。申請期限は6月2日です。※前年度減免を受け、内容の変更がない方は申請不要

2 自動車税種別割納税通知書

5月1日に郵送します。

- 納付場所＝金融機関(ゆうちょ銀行含む)、コンビニエンスストア、ペイジー対応のATM※インターネットバンキング、クレジットカード・スマートフォン決済も利用可●減免＝身体障害者手帳などをお持ちの方が要件を満たす場合、減免を受けます。申請期限は6月2日です。(新たに自動車を取得した場合は登録した日から1か月以内)

- 1 問** 通知書・減免＝課税課課税担当
TEL 5744-1192 **FAX** 5744-1515
納付方法＝納税課収納推進担当
TEL 5744-1205 **FAX** 5744-1517
2 問 東京都自動車税コールセンター
TEL 3525-4066



健康・衛生

6月4～10日は歯と口の健康週間です

標語「歯みがきで 丈夫な体の 基礎づくり」

1 歯と口の健康週間パネル展

- 日** 5月20日(火)午前11時～27日(火)午後3時
会 区役所本庁舎1階

2 歯と口の健康パネル展・無料歯科健康相談

- パネル展＝**日** 6月4日(水)午前11時30分～10日(火)午後4時●無料歯科健康相談＝**日** 6月7日(土)午後1時30分～3時30分 **会** グランデュオ蒲田3階東西連絡通路(西蒲田7-68-1)

3 保育園児、小・中学生の図画・ポスター・作文の展示、表彰式

- 日** 6月15日(日)●展示＝午前10時～午後0時30分●表彰式＝午前11時～午後0時30分 **会** 池上会館

- 1 問** 健康づくり課健康づくり担当
TEL 5744-1672 **FAX** 5744-1523
2 問 蒲田歯科医師会
TEL 3735-1004 **FAX** 3737-0378
3 問 大森歯科医師会
TEL 3755-5400 **FAX** 3755-0307

おとなの食事相談

生活習慣病の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など。

会場	日時
大森	6月10日(火)午前・19日(木)午後
調布	6月10日(火)午前・26日(木)午後
蒲田	6月9日(月)午前・17日(火)午後
糀谷・羽田	6月5日(木)午前・17日(火)午後

※午前＝午前9時～正午、午後＝午後1時30分～4時30分(1人45分程度)

問 地域健康課業務係

- 大森 **TEL** 5764-0661 **FAX** 5764-0659
調布 **TEL** 3726-4145 **FAX** 3726-6331
蒲田 **TEL** 5713-1701 **FAX** 5713-0290
糀谷・羽田 **TEL** 3743-4161 **FAX** 6423-8838



日差しに要注意

日差しが強い日は光化学スモッグにご注意ください

春から秋ごろまで日差しが強く晴れた日中は、光化学スモッグの影響で目や喉の痛み、頭痛、吐き気などの症状が出る場合があります。

- 光化学スモッグ注意報が発令されたら屋外での激しい運動は避け、なるべく外出は控えましょう。こどもは影響を受けやすいので特に注意が必要です
●注意報は、区の防災行政無線や区HPなどでお知らせします。東京都光化学スモッグ情報は、区HPか東京都大気汚染情報テレホンサービス(**TEL** 5640-6880)で確認できます
●目や喉に痛みを感じたときは屋内に入り洗眼やうがいをしてください。光化学スモッグの影響と思われる場合は、地域健康課(土・日曜、休日は24時間医療機関案内サービス「ひまわり」)(**TEL** 5272-0303)、聴覚障がい者用(**FAX** 5285-8080)へ連絡してください

- 問** 環境政策課環境政策担当
TEL 5744-1367 **FAX** 5744-1532



都立荏原病院 公開講座

1 乳がん検診と乳腺外科疾患について

日 6月21日(土)午前10時30分～11時30分

2 肺がん検診と呼吸器疾患について

日 9月13日(土)午前10時30分～11時30分

3 胃がん検診と消化器疾患について

日 12月13日(土)午前10時30分～11時30分

－**1**～**3** いずれも－

- 会** 田園調布せせらぎ館、オンライン**定** 先着各50名**申** 電子申請。申込先(都立荏原病院 **TEL** 5734-8000)へ電話も可
問 健康づくり課健康づくり担当
TEL 5744-1265 **FAX** 5744-1523



乳がん体験者の会

乳がんと診断された方や治療中の方、手術を受けられた方が集まって、お互いの体験談や療養上の悩み、毎日を楽しく過ごすコツなどを語り合い、聞き合う会です。

- 対** 区内在住の女性で乳がんと診断された方、治療中の方**日** 年6回(奇数月)午前10時～11時30分**会** 蒲田地域庁舎**申** 問合先へ電話
問 健康づくり課健康づくり担当
TEL 5744-1683 **FAX** 5744-1523



募集・求人

大田区「優工場」

人やまちに優しく、技術や経営に優れた工場を認定・表彰します。

- 対** 区内に生産・加工現場を有し、工場認可されている工場(認可予定を含む)**申** 問合先へ申込書(問合先へ電話して請求。問合先HPからも出力可)を郵送か持参。7月31日午後5時必着
問 (公財)大田区産業振興協会
TEL 3733-6109 **FAX** 3733-6459



おおた みんなのつどいプロジェクト

地域共生社会の実現に向けて、障がいへの理解を取り入れた地域活動などを募集します。審査の上表彰し、活動を区HPなどで紹介します。

- 対** 区内で活動する団体など**申** 問合先へ応募用紙(区HPから出力)を郵送かEメール。9月30日消印有効
問 障害福祉課障害者支援担当
TEL 5744-1251 **FAX** 5744-1555

大田区奨学生(在学生対象)

●貸付月額＝国公立35,000円以内、私立44,000円以内●貸付期間＝4月～正規の修業年限(無利子)

対区内に1年以上引き続き居住している保護者などから扶養され、学校教育法で定める大学・短期大学・専修学校専門課程に在学中の方定選考で25名※申込者多数の場合は選考基準を満たしていても採用されない場合があります。選考基準の詳細はお問い合わせください申問合せ先へ申込書(問合せ先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。6月6日消印有効

問 福祉管理課援護係

TEL 5744-1245 FAX 5744-1520



大田区災害時医療職ボランティア

緊急医療救護所・軽症者救護所で行うトリアージや軽症者の処置、避難所などで行う各種保健衛生活動に多くの医療職の皆さんの力が必要です。

申問合せ先へ所定の書類(区HPから出力)を持参か郵送。電子申請も可

問 健康医療政策課災害・地域医療担当

TEL 5744-1264 FAX 5744-1523



区立保育園の保育補助員(夏季対応)

こどもの見守りや清掃など、保育士の補助を行う仕事です(資格不要)。

●任用期間＝7月上旬～8月下旬

●募集人数＝選考で36名程度

申問合せ先へ申込書(問合せ先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。5月21日消印有効

問 保育サービス課保育職員担当

TEL 5744-1278 FAX 5744-1715



区立児童館などの業務補助員(名簿登録制)

欠員があった場合、名簿登録者の中から中途採用します(資格不要)。

●勤務時間＝週5日、1日実働4時間

●報酬＝月額116,004円(交通費支給有り)

申問合せ先へ所定の書類(問合せ先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。問合せ先へ電話も可

問 子育て支援課子育て支援担当

TEL 5744-1653 FAX 5744-1525

社会教育指導員

対象など詳細は区HPをご覧ください。

●任用期間＝7月1日～令和8年3月31日

●勤務時間＝週4日、1日実働7時間45分

●報酬(予定)＝月額243,456円(社保完備)

●選考方法＝書類選考後、面接

定選考で若干名申問合せ先へ申込書(問合せ先で配布。区HPからも出力可)と作文を郵送か持参。5月16日必着

問 地域力推進課生涯学習担当

TEL 5744-1443 FAX 5744-1518



催し・講座

おおた介護のお仕事就職相談・面接会

区内の介護事業者にさまざまな職種の相談ができます。詳細は区HPをご覧ください。

日 5月14日、7月9日(水)午後2時～4時30分申問合せ先へ電話

問 ハローワーク大森

TEL 5493-8790



生涯学習相談会

詳細は区HPをご覧ください。

日程	時間	会場
5月16日(金)	正午～午後3時	生涯学習センター蒲田
5月21日(水)	午後3時30分～6時30分	雪谷文化センター
5月29日(木)	午前10時～午後1時	美原文化センター
6月3日(火)		生涯学習センター蒲田
6月20日(金)		
6月25日(水)	正午～午後3時	スマイル大森(大森北四丁目複合施設)

申問合せ先へ電話かFAX(記入例参照。希望日時も明記)。当日会場も可(予約者優先)

問 地域力推進課生涯学習担当

TEL 5744-1443 FAX 5744-1518



羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園説明会

日 5月17日(土)午後3時から会 羽田小学校 定 先着200名程度申当日会場へ

問 空港まちづくり課空港まちづくり担当

TEL 5744-1650 FAX 5744-1528



大田区・第二消防方面合同水防訓練

区、消防署・消防団、自治会・町会、大田建設協会、大田造園協会などによる水防訓練を開催します。排水活動などの水防活動の演習や水難救助活動も行います。

日 5月18日(日)午前10時～正午会 多摩川田園調布緑地サッカー場申当日会場へ

問 都市基盤管理課計画調整担当

TEL 5744-1304 FAX 5744-1527

大田区歴史的風致維持向上計画策定協議会(傍聴)

日 5月21日(水)午後3時～5時会 池上会館 定 先着10名程度申当日会場へ

問 都市計画課計画調整担当

TEL 5744-1333 FAX 5744-1530



せせらぎfes.2025

音楽・ダンスパフォーマンスやキッズコーナー、ワークショップなど1日中楽しめるイベントです。

日 5月24日(土)・25日(日)午前10時～午後4時申当日会場へ

会・問 田園調布せせらぎ館

TEL 3722-5192 FAX 5755-5295

気候変動とジェンダー ～地球温暖化の今、私たちにできること～

対 区内在住・在勤・在学の方 日 5月25日(日)午前10時～正午 定 先着20名申電子申請。問合せ先へFAX(記入例参照。保育(1歳以上の未就学児5名)希望はお子さんの名前、年齢も明記)も可

会・問 エセナおおた

TEL 3766-4586 FAX 5764-0604



区民公開講座「足を守って長生きしよう」

日 5月25日(日)午後3時～4時30分会 産業プラザ 定 先着250名申当日会場へ

問 健康医療政策課災害・地域医療担当

TEL 5744-1264 FAX 5744-1523

大田区特別養護老人ホーム等就職相談会

日 5月31日(土)午後1時～3時30分会 消費者生活センター申当日会場へ

問 介護保険課介護保険担当

TEL 5744-1258 FAX 5744-1551



応援しよう!おおたユニバーサル駅伝大会

日 6月1日(日)午前10時45分～午後2時会 平和の森公園申当日会場へ

問 福祉管理課調整担当

TEL 5744-1242 FAX 5744-1520

就職差別解消シンポジウム

対 都内に所在する事業所、公正採用選考人権啓発推進員 日 6月4日(水)午後1時～4時会 アブリコ 定 先着1,300名

問 東京都産業労働局雇用就業部

TEL 5320-4649



ファミリー・サポートおおた提供会員養成講座(4日制)

育児の援助を受けたい方(利用会員)を手助けしたい方(提供会員)向けの養成講座です。

対 区内在住の20歳以上で心身ともに健康な方 日 6月6日(金)・9日(月)・12日(木)・18日(水)午前10時～午後3時(6日は午後3時30分まで)会 消費者生活センター 定 先着25名申電子申請。問合せ先へはがきか封書(記入例参照)も可。6月5日必着

問 ファミリー・サポートおおた事務局(〒143-0016大森北4-16-5)

TEL 5753-1152 FAX 3763-0191



ゲートキーパー養成講座

身近な人の心の不調に気付き、話を聴いて、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成講座です。ロールプレイを通して相手に寄り添う相談の受け方を体験します。

対 区内在住の方か区内相談機関の職員 日 6月24日(火)午後1時30分～4時会 消費者生活センター 定 先着50名申 5月1日～6月13日に問合せ先へ電話。電子申請も可

問 健康づくり課健康づくり担当

TEL 5744-1683 FAX 5744-1523



ありがとうございます
あたたかい善意

子ども生活応援基金

- 京浜蒲田商店街協同組合＝1万円
- (株)エバジツ＝3万円

福祉事業積立基金

- テニスクラブ「ナイツ」＝12,000円

日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています

各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。



大田区学
フイズに
挑戦!

Q 区が都と連携し、大森・蒲田・六郷の3か所に大田区公式PRキャラクター「はねびょん」のデザインを使い設置したものは何でしょう?

答えは、8面インフォメーションで確認!

地域健康課の健診

問 大森 TEL 5764-0661 FAX 5764-0659
調布 TEL 3726-4145 FAX 3726-6331
蒲田 TEL 5713-1701 FAX 5713-0290
糀谷・羽田 TEL 3743-4161 FAX 6423-8838

※問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
＊は地域健康課へ電話予約



事業名	会場	日時・申込方法など
育児学級 (生後7・8か月) 2回食への進め方、 お口の発達とむし歯予防	大森	6月12日(木)
	調布	6月4日(水)
	蒲田	6月18日(水)
	糀谷・羽田	6月10日(火)
育児学級 (生後9～11か月) 3回食への進め方、 家族の食事について	大森	6月13日(金)
	調布	6月20日(金)
	蒲田	6月5日(木)
	糀谷・羽田	6月11日(水)
育児学級 (1歳～1歳3か月) 幼児食への進め方、 むし歯予防のポイント	大森	6月17日(火)
	調布	6月12日(木)
	蒲田	6月12日(木)
	糀谷・羽田	6月19日(木)
離乳食の進め方 (生後5・6か月)＊ 離乳の開始について	大森	6月12日(木)午後
	調布	6月20日(金)午後
	蒲田	6月18日(水)午後
	糀谷・羽田	6月12日(木)午前

午前10時～11時



午前＝
午前9時30分～
11時30分
午後＝
午後1時30分～4時
(1人30分程度)

乳幼児向け

●4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査

お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください。地域健康課へお問い合わせください。該当者には郵送でお知らせします。健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います。

●歯科相談＊

3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談

●むし歯予防教室・歯みがき教室

むし歯予防の話と仕上げみがきの練習(3歳未満) 申 電子申請



●栄養相談＊

離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談

出産準備教室

開催方法・会場・時間は区HPをご覧ください。

対 区内在住の妊娠中の方、家族など 申 電子申請

●平日開催

沐浴、妊婦の体と心の変化、産前産後の生活について学びます。

日 ①6月9日(月)午後②6月10日(火)午前③6月12日(木)午後④6月18日(水)午前

●土曜日開催

沐浴、産前産後のママとパパの変化の違い、両親での子育てについて学びます。

日 6月7・21・28日(土) ※午前の部・午後の部有り

●歯科・栄養

妊娠中、産後の歯や食事のポイントについて学びます。

日 ①6月16日(月)午後②6月19日(木)午後③6月20日(金)午後④6月25日(水)午後



学童保育の夏休み利用

対 保護者の就労などで夏休み期間中に保育が必要な区内在住・在学の小学生
日 7月21日～8月31日、月～金曜＝午前8時～午後5時、土曜＝午前8時30分～午後5時のうち必要な時間 ※延長保育有り(土曜を除く) 費 6,000円(延長保育は1,500円加算。減額免除制度有り) 定 各施設10名程度 申 5月20日～6月3日に利用希望の学童保育室へ申込書(学童保育室、問合先で配布。区HPからも出力可)と就労証明書などの必要書類を持参

問 教育総務課教育地域力推進担当

TEL 5744-1273 FAX 5744-1565



さくらんぼクラブ～多胎児の保護者交流会～

対 多胎児を子育て中の方とお子さん、多胎児を妊娠中の方

日 5月20日、6月17日(火) 午前10時30分～11時30分

会 糀谷・羽田地域庁舎 定 先着各10組 申 問合先へ電話

問 糀谷・羽田地域健康課健康事業係

TEL 3743-4163 FAX 6423-8838

大田区私立幼稚園連合会るんるんフェスタ

人形劇やふれあい遊びを通して、親子で感性を育みます。パルーングリーティングやビンゴ大会、お土産もあります。

対 未就園児と保護者 日 5月31日(土) 午前10時～午後2時

会 アプリコ 申 当日会場へ

問 教育総務課私学行政担当

TEL 5744-1619 FAX 5744-1535



家庭教育講演会

講師の菅原裕子氏が「こどもの心のコーチング」をテーマに講演します。

対 小・中学生の保護者 日 6月17日(火) 午前10時～正午 会 スマイル大森(大森北四丁目複合施設) 定 抽選で100名 申 電子申請。6月3日締め切り

問 教育総務課教育地域力推進担当

TEL 5744-1447 FAX 5744-1535



パパのための子育てセミナー

育児経験のある男性講師によるパパ目線のセミナーです。育児時間の確保の仕方、パパが育児に関わる効果、こどもへの接し方、パパのメンタルヘルスなどについて学びます。

対 区内在住の妊婦のパートナー、生後5か月未満のお子さんの父親

日 6月21日(土) 午前10時～11時30分 会 消費者生活センター

定 先着50名 申 電子申請。5月12日から受け付け

問 健康づくり課健康づくり担当

TEL 5744-1683 FAX 5744-1523



子育て世帯向け交通安全講話

こども乗せ自転車のルール・マナーを学べます。詳細は区HPをご覧ください。

会場	
5～9月	10～12月
大森中児童館	大森東一丁目児童館
沢田児童館	大森北児童館
田園調布本町児童館	上池台児童館
洗足池児童館	仲池上児童館
東糀谷児童館	南六郷三丁目児童館
志茂田おおたつ子ひろば	萩中児童館
南馬込三丁目児童館	千鳥児童館
西蒲田児童館	梅田おおたつ子ひろば

問 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当

TEL 5744-1315 FAX 5744-1527



ハッピー子育て(2日制)

イヤイヤ期などの子育ての話やグループワークを行います。

対 おおむね1歳6か月～2歳6か月のお子さんの保護者

蒲田

日 6月9・16日(月) 午前10時～11時30分 会 蒲田地域庁舎 定 先着12名 ※保育(未就学児12名)有り 申 問合先へ電話。5月1日から受け付け

問 蒲田地域健康課健康事業係

TEL 5713-1702 FAX 5713-0290

糀谷・羽田

日 6月4・25日(水) 午前10時～11時30分 会 糀谷・羽田地域庁舎 定 先着15名 ※保育(未就学児10名)有り 申 問合先へ電話。5月1日から受け付け

問 糀谷・羽田地域健康課健康事業係

TEL 3743-4161 FAX 6423-8838



乳幼児の事故防止と救急蘇生法教室

事故防止の話、こどもへの人工呼吸と心肺蘇生、AEDの実習を行います。

対 乳幼児の保護者 **日** 6月5日(木) 午前10時～11時15分 **会** 大森地域庁舎
定 先着20名 **※** 保育(未就学児10名)有り **申** 5月1日～6月3日に電子申請
問 大森地域健康課業務係
TEL 5764-0661 **FAX** 5764-0659

福祉サービスに苦情や不満があるときには
福祉オンブズマンにご相談ください

福祉オンブズマンは、福祉サービス利用者の権利を守るために区長から委嘱され、利用者からの相談や苦情申し立てを受け付けています。公正な立場で調査を行い、必要に応じて区に対して是正の勧告や意見表明をします。相談日以外は職員が相談をお受けし、福祉オンブズマンに引き継ぎます。

日 火曜、午前9時～正午 **会** 区役所本庁舎2階
申 問合先へ電話かFAX(記入例参照。相談内容・方法(面談か電話)も明記)
※ 予約優先。空きがある場合は当日も受け付け可
問 広聴広報課福祉オンブズマン担当
TEL 5744-1130 **FAX** 5744-1553



さかいたかのり
坂井崇徳
弁護士



たけがわしょうご
武川正吾
大学名誉教授



まきやまみか
牧山美香
弁護士



みわ きよこ
三輪清子
大学准教授

旧優生保護法に基づく優生手術・
人工妊娠中絶等を受けた者等に対する補償

1月17日に「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が施行されました。対象の方には、請求により国から補償金などが支給されます。詳細は区HPをご覧ください。

●**補償金の種類** 補償金、優生手術など一時金、人工妊娠中絶一時金

●**請求期限** 令和12年1月16日

●**受付・相談窓口** 東京都旧優生保護法補償金等受付・相談窓口

TEL 5320-4206(月～金曜、午前9時～午後5時) **FAX** 5388-1401

問 障害福祉課障害者支援担当

TEL 5744-1251 **FAX** 5744-1555



「大田区ひきこもり支援室 SAPOTA」

ひきこもりに関する悩みを相談できます。面談は予約制です。詳細は区HPをご覧ください。

問 大田区ひきこもり支援室SAPOTA

TEL 6459-6715 **FAX** 6459-6714



オレンジカフェ(認知症カフェ)

認知症をキーワードに、ミニ講座や参加者同士の交流を区内の施設や店舗などで実施しています。詳細は区HPをご覧ください。

問 高齢福祉課高齢者支援担当

TEL 5744-1268 **FAX** 5744-1522



福祉のお仕事紹介セミナー

介護施設で働いている方から仕事内容や魅力をお伝えします。

日 5月15日(木) ①特別養護老人ホーム編＝午前9時30分～10時30分 ②訪問介護編(ホームヘルパー)＝午前11時～正午 **会** アプリコ **申** 電子申請。問合先へ電話も可。5月13日締め切り

問 福祉管理課調整担当

TEL 5744-1721 **FAX** 5744-1520

口から始める健康講座
～^か噛む・飲み込む力を強くする!～

口の衰えや誤えん性肺炎を予防するための話と体操を行います。

対 65歳以上の方

大森

日 6月17日(火) 午後2時～3時 **会** 山王高齢者センター **定** 先着15名

申 問合先へ電話。5月1日から受け付け

問 大森地域福祉課高齢者地域支援担当

TEL 5764-0658 **FAX** 5764-0659

調布

日 5月16日(金) 午後1時30分～2時30分 **会** 鵜の木老人いこいの家

定 先着15名 **申** 会場へ来所。5月1日から受け付け

問 調布地域福祉課高齢者地域支援担当

TEL 3726-6031 **FAX** 3726-5070

蒲田

日 ①5月19日(月) 午後2時～3時 ②6月6日(金) 午後2時30分～3時30分

会 ①東蒲田老人いこいの家 ②本蒲田老人いこいの家

定 先着①20名 ②15名 **申** 問合先へ電話。5月1日から受け付け

問 蒲田地域福祉課高齢者地域支援担当

TEL 5713-1508 **FAX** 5713-1509



尿もれ予防体操・筋力アップ教室

対 要介護認定を受けておらず医師などから運動を制限されていない方

日 6月4日(水) 午後2時30分～3時30分 **会** 調布地域庁舎 **定** 先着20名

申 問合先へ電話。5月1日から受け付け

問 調布地域福祉課高齢者地域支援担当

TEL 3726-6031 **FAX** 3726-5070

大田文化の森の休館

※設備・蔵書点検などのため

●大田文化の森＝**日** 5月13日(火)～15日(木)

●情報館図書コーナー＝**日** 5月12日(月)～17日(土)

●マルチメディアコーナー＝**日** 5月12日(月)～15日(木)

TEL 3772-0700 **FAX** 3772-7300

日本の伝統芸能の魅力に触れる
洗足池 春宵の響

池月橋で行われる野外での邦楽コンサートを
お楽しみください。

日 5月15日(木) 午後6時30分～8時 **※** 雨天中止

会 洗足池公園西岸「池月橋」

問 文化芸術推進課文化芸術推進担当

TEL 5744-1226 **FAX** 5744-1539



人権問題への理解を深めましょう 5月1～7日は憲法週間です

日本国憲法は、昭和22(1947)年5月3日に施行されました。5月3日を中心とした5月1～7日は憲法週間です。日本国憲法の基本理念の一つに「基本的人権の尊重」があります。誰もが幸せに暮らせるよう、お互いを理解し、認め合うことで、人権を尊重する社会が築かれます。

近年、インターネット上での誹謗中傷をはじめとする違法・有害情報の流通が社会問題化しています。インターネットは、便利な一方で、不特定多数に匿名で情報を発信できるため、場合によっては深刻な人権侵害をもたらすことがあります。

あなたの発信した情報が、知らないうちに誰かを傷つけているかもしれません。一度発信された情報は、世界中に拡散される可能性があり、完全に削除することはできません。発信しようとしている情報が本当に発信してよいものなのか、発信前にもう一度確認しましょう。

問 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当
TEL 5744-1148 FAX 5744-1556



公益通報者保護法とは

●法律の目的

この法律は、事業者による国民の生命や身体の保護、消費者の利益の擁護などにかかわる法令遵守を確保するとともに、公益のために通報を行ったことを理由として労働者が解雇などの不利益な取り扱いを受けることのないよう、公益通報に関する保護制度を定めたものです。

●法律の具体的な内容

主な内容は次のとおりです。

- ・労働者が事業者内部の一定の犯罪行為やそのほかの法令違反行為について、事業者内部や処分などの権限を有する行政機関などに通報した場合、通報したことを理由として解雇などの不利益な取り扱いをすることは禁止されています
- ・公益通報を受けた事業者は、公益通報の是正措置などについて、公益通報者に通知するよう努めなければなりません
- ・公益通報を受けた行政機関は、必要な調査や適切な措置を取らなければなりません

問 総務課内部統制・情報セキュリティ担当
TEL 5744-1160 FAX 5744-1505

消費者相談

「暮らしのレスキューサービス」利用時の トラブルに注意しましょう

害虫・害獣駆除(ゴキブリ・ハチの巣・ネズミなど)、鍵の紛失に伴う鍵開け、トイレや排水管の詰まりや水漏れ、ロードサービス(自動車の故障)など、日常生活の緊急事態に対応するサービスを利用する時のトラブルが増えています。



【相談事例】

居住している賃貸アパートにゴキブリが出た。びっくりしてインターネットで駆除業者を探し、料金が550円からと表示されていた事業者に電話した。料金の説明がないまま作業が始まり、終了後に約25万円請求された。

【トラブルに遭わないために】

- ・「業界最安値」などと広告があっても、実際に請求される料金は想定より高額になる場合があるため注意が必要です
- ・慌てずに、事業者への依頼が本当に緊急を要するものか冷静に考えましょう
- ・集合住宅に係るトラブルは、まず管理会社に連絡しましょう
- ・料金や作業内容に納得できない場合は、その場での支払いは避けましょう。一定の条件下で、クーリング・オフができる場合があります
- ・トラブルの初期対応や安心して作業依頼できる事業者を事前に調べておきましょう

問 消費者生活センター消費者相談専用電話
TEL 3736-0123

月～金曜＝午前9時～午後4時30分(休日、年末年始を除く)
土・日曜、休日＝国・都の機関がお受けします

問 消費者ホットライン

TEL 188

土曜＝午前9時～午後5時、日曜、休日＝午前10時～午後4時

熱中症を予防しましょう!

特に高齢者は体内の水分量が不足しやすいため、注意が必要です。こまめな水分補給を心がけ、扇風機やエアコンを活用しましょう。涼み処(クールスポット)として一部の区施設を開放しますので、外出の際はご利用ください。



日 5月15日(木)～10月15日(水) 会 特別出張所、文化センター、区民センター、老人いこいの家、シニアステーション、図書館など

問 高齢福祉課高齢者支援担当

TEL 5744-1250 FAX 5744-1522



住宅耐震化助成

区では地震による建物の倒壊から区民の皆さんの生命・財産を守るため、各種助成事業を行っています。各種助成には契約前の申請が必要です。手続きや詳細は区HPをご覧ください。お問い合わせください。

1 新耐震基準木造住宅の改修設計・改修工事助成を開始しました

対 昭和56(1981)年6月1日～平成12(2000)年5月31日の基準(新耐震基準)で建築された区内木造住宅(2階建て以下・在来軸組工法)

●助成費用

改修設計助成＝上限額15万円

改修工事助成＝上限額150万円



2 耐震改修工事助成に障がい者等加算制度を創設しました

障がいなどをお持ちの方が居住する木造住宅の耐震改修工事を行う場合、通常の耐震改修工事助成(上限額150万円)に150万円(上限額)を加算します。

対 次のいずれかに該当する方が居住する耐震改修工事助成を受ける住宅

- ・身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ・介護保険の要介護・要支援認定を受けている方

※申請は対象住宅の所有者が行ってください



3 旧耐震基準建築物耐震化助成

区では木造住宅除却工事助成事業のほか、無料の耐震コンサルタント派遣から、改修工事までの一部費用を助成する、木造・非木造(マンションなど)建築物耐震化助成事業を行っています。※木造住宅除却工事助成、住宅耐震改修工事助成(道路拡幅未整備)は令和8年3月31日で終了します

対 昭和56(1981)年5月31日以前の基準(旧耐震基準)で建てられた建築物



4 ブロック塀等改修工事助成

通学路沿いなどのブロック塀の撤去、フェンスなどの新設工事費用の一部を助成しています。区内中小事業者が行う工事に限ります。

●対象工事

- ・通学路・特定緊急輸送道路に面する高さ1m以上のブロック塀などの撤去
- ・高さ2m以下のフェンスなどの新設

●助成額

①撤去・新設費用の2/3の額

②助成単価16,000円/mにブロック塀やフェンスなどの長さを乗じた額(最大16万円)※①②のうち金額が低いもので助成金を算出

●助成期限

令和10年3月31日



1～4 いずれも

問 防災まちづくり課耐震改修担当

TEL 5744-1349 FAX 5744-1526

住宅リフォーム助成事業

区内に本社のある中小事業者が区が定めるリフォーム工事を発注する場合、工事費用の一部を助成します。令和7年度から既存住宅への太陽光発電・蓄電池の設置、マンション共用部への宅配ボックス設置を追加しました。対象など詳細はお問い合わせください。

※工事開始前に事前申込(仮申請)の手続きが必要です

●事前申込受付期限

令和8年1月30日

問 住宅・空家相談窓口(建築調整課住宅政策担当内)

TEL 5744-1343 FAX 5744-1558

雨水タンク設置助成・雨水浸透施設設置助成のご案内

●浸水軽減に向けて工事費の一部を助成します

浸水防止には、雨水を一時的にためる雨水タンクや地下にしみ込ませる雨水浸透施設が有効です。区ではそれらの工事費の一部を助成しています。

1 雨水タンク

雨水タンクとは、屋根に降った雨水を一時的にためるタンクのことです。植木や庭への散水、夏場の打ち水にも利用でき、環境にもやさしい設備です。

●小型タンク(500ℓ未満)を設置する場合の助成額

個人=(本体価格+設置工事費)×2/3

そのほか=(本体価格+設置工事費)×1/2

●助成限度額=1基につき4万円(1敷地につき2基まで)

※大型タンク(500ℓ以上)の助成有り

※売買を目的とした建物や住民税などを滞納している場合は対象外



2 雨水浸透施設

雨水浸透施設とは、雨どいで集めた雨水を浸透ますと浸透トレンチ管(雨水浸透管)で地下にしみ込ませるものです。地下水や環境の保全にも役立ちます。

●助成対象地域=埋立地以外の区内全域(急傾斜地、隣地と段差のあるところ、地下水位の高い場所などには適しません)

●助成額=実際にかかった対象工種の工事費合計額(1件につき最大40万円)※「大田区開発指導要綱」の適用を受ける建築物や住民税などを滞納している場合は対象外



1 2ともに

申 問合先へ申請書(区HPから出力)を郵送か持参。1 電子申請も可(大型タンク、法人を除く)

問 建築調整課地域道路整備担当

TEL 5744-1308 FAX 5744-1558



10月1日を期日に国勢調査を実施します

国勢調査は日本に居住する全ての人・世帯を対象に5年に1回実施する国の最も重要な統計調査です。9月中旬から調査員が調査票などの配布を始めます。ご理解とご協力をお願いします。※調査で得られた情報は、国や地方公共団体の施策の資料などとして活用されます



調査員・指導員を募集します

詳細は区HPをご覧くださいか、お問い合わせください。※調査員と指導員は兼務できません



	主な活動期間	報酬	勤務内容など
調査員 (名簿登録制)	8月中旬～10月中旬	約38,000円～70,000円 (業務量に応じて増減)	調査員説明会への出席、調査票の配布など
指導員 (申込順に書類選考)	10月20日～11月28日の連続した7日間 (土・日曜、祝日を除く)	約50,000円	調査書類の整理、点検、補記など 勤務場所=北蒲広場 勤務時間=午前9時～午後5時(実働7時間)

問 戸籍住民課統計調査担当 TEL 5744-1186 FAX 5744-1528

区民のひろば

誰でもできるイスに座って呼吸ヨガ体験

5月11日(日)・13・20日(火)、6月8日(日)午前10時15分～11時30分、上池台一丁目の会場、500円、電話 TEL 090-3919-1087鈴木

獅子舞・エイサー体験会 幼児から参加可、保護者同伴。5月11日(日)午後1時～4時、池上文化センター、電話 TEL 090-5525-1863高野

不安・緊張・パニックなどで悩む方の森田療法自助グループ学習会 ①5月11日(日)午後1時30分～4時30分、消費者生活センター②5月24日(土)午後1時30分～5時、大田区民プラザ、各700円、電話 TEL 090-4547-6658堀内

ゆるストレッチとかんたん体幹トレーニング体験会 5月11・18・25日(日)午後2時～3時、萩中集会所、先着各5名、各500円、前日までに電話 TEL 090-3905-5991藤田

初めてのギターと音楽セミナー・ワークショップ&交流会 貸し楽器有り。5月11日(日)、午後3時から、山王会館、1,000円、電話 TEL 070-4122-4749(午後7時以降)景山

健康太極拳 5月12・19・26日(月)午後7時～8時30分、蒲田図書館、先着10名、電話 TEL 3742-3193遠藤

プールで健康エアロビクス(3日制) 65歳以上の女性。5月13・20・27日(火)正午～午後1時30分、矢口区民センター温水プール、1,000円、電話 TEL 090-7416-8158石渡

65歳以上初級者向け英会話 5月15日(木)午前9時10分～10時30分、消費者生活センター、先着10名、電話 TEL 080-5803-4729久保

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

中高年の初級英会話講習会～どう始めたらよいか考えている方に～ 5月15日(木)午後1時10分～2時10分、消費者生活センター、抽選で5名、1,000円、電話 TEL 080-4118-4509中島

60歳以上の楽しい初心者英会話 5月15日(木)午後2時40分～4時10分、大田区民プラザ、先着10名、電話 TEL 080-5821-9146川井

水中ウォーキング・水泳体験 コーチ指導、女性のみ。5月16・23日(金)正午～午後2時、矢口区民センター温水プール、5月15日までに電話 TEL 5711-2011居木井

映画「共に生きる書家金澤翔子」上映会 5月16日(金)①午後2時30分②午後6時30分から、大田区民プラザ、1,500円(前売り1,200円)、電話か当日会場 TEL 3762-0266城南保健生協

遺言書・相続専門行政書士による無料相談会～初心者の方もご安心ください。初めての遺言書、初めての相続手続きでお悩みの皆さまへ～ 5月17日(土)・28日(水)午前9時15分～午後4時、消費者生活センター、電話 TEL 080-5648-8107弓野

出口の見える無料相談会 相続、不動産、借地、終活、離婚などの悩みを専門家が相談に応じます。5月17日(土)午前9時30分～午後3時50分、田園調布せせらぎ館、先着20組、5月14日までに電話 TEL 6820-5794若杉

アクティブシニア教室 5月17・24日(土)午前10時～正午、山王三丁目の会場、先着各20名、各400円、電話か当日会場 TEL 090-4167-8895星田

はじめての親子リトミック 5月17日(土)・21日(水)=カムカム新蒲田、5月20日(火)=雪谷文化センター、午前中、先着各10組、各500円、電話 TEL 080-7509-5386(留守電)五十嵐
ダンス経験のない方を対象としたプロ指導によるマンボジルバ講習会 5月17・24・31日(土)午後1時～1時50分、蒲田駅近くの会場、各800円、電話 TEL 090-2474-0356伊東

アロマ美容初級クラス 5月18日(日)午前10時30分～正午、多摩川駅近くの会場、先着5名、2,000円、5月10日までに電話かはがき(〒住所、氏名、電話番号を明記) TEL 080-6761-4867臼井(〒145-0071田園調布5-42-1)

マンション管理全般のご相談 5月18日(日)午後2時～4時、エセナおおた、電話 TEL 070-5361-3214大田区マンション管理士会・高田

熟年世代のみなさまへミニテニス体験会です 室内靴、タオル、飲料水持参。5月18日(日)午後4時から、田園調布せせらぎ館、電話 TEL 090-6032-6062杉木

太極拳無料体験会 5月19・26日、6月2日(月)午前10時～11時30分、美原文化センター、電話 TEL 090-9238-4503竹内
糖尿病講習会 医師と管理栄養士のお話。5月19日(月)午後1時30分～2時30分、都立荏原病院、当日会場 TEL 5734-8000都立荏原病院栄養科

健康寿命をのばすトレーニング(初心者) 5月20日、6月3日(火)午後1時～2時30分、北蒲広場、先着各20名、各1,500円、電話か当日会場 TEL 090-3134-4059加藤

ひだまり「健康・楽しみ・交流の場」 5月20日(火)午後3時30分～4時30分、東京労災病院、当日会場 TEL 3742-7301東京労災病院小又

奏交響楽団定期演奏会 5月24日(土)午後2時から、大田区民プラザ、当日会場 TEL 090-8109-5058新井

弁護士・税理士・司法書士・社労士・行政書士・相続、合同無料相談会 5月25日(日)午前9時30分から、萩中集会所、電話 TEL 090-1047-4214神庭

大田区海洋少年団無料親子体験教室 小学生(保護者同伴)以上、手こぎボート、カヌー、ロープワークなど。5月25日(日)午前10時～午後0時30分、多摩川大師橋際水門下、電話 TEL 090-9825-0591亀元

楽しく俳句 5月25日(日)午後1時から、消費者生活センター、電話 TEL 3759-5426佐藤

はじめての朗読体験会 5月28日(水)午前10時30分～11時50分、田園調布せせらぎ館、1,500円、5月25日までに電話 TEL 080-1050-7413黒尾

グリーンコンサート2025 5月30日(金)午後6時30分～8時、大田区民プラザ、当日会場 TEL 090-2458-6308深山

たばこの悩みをみなさんと話し合いませんか 5月31日(土)午後7時～9時、オンライン(Zoom)、先着10名、電話 TEL 080-5535-5277星野

おおたの生き物はっけん隊(親子自然体験会)(10日制) 小学生以上のお子さんと保護者。6月1日(日)午前9時45分～午後0時20分から全10回、田園調布せせらぎ館ほか、抽選で35名、1人1,000円(10回分)、5月1～18日に電話 TEL 090-9132-1349北間

俳句会 6月5日(木)午後1時～5時、消費者生活センター、先着3名、2,000円、当日会場 TEL 3776-5527新川

区民相談室

専門家に無料で相談できます。実施状況など詳細はお問い合わせください。※休日、年末年始を除く※申込方法の記載がないものは当日会場へ対区内在住・在勤・在学の方問 広聴広報課広聴担当 TEL 5744-1135 FAX 5744-1504

- 法律相談（予約制） 相談員=弁護士
借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関すること
日 月・水・金曜、午後1時30分から（全5回、相談時間各25分）
会 区役所本庁舎2階 申 対面=問合先へ電話、オンライン=電子申請
- 不動産取引相談 相談員=宅地建物取引士
不動産の取り引き一般に関すること
日 第1・3木曜、午後1時～3時（受け付け）会 区役所本庁舎2階
- 登記相談（予約制） 相談員=司法書士
不動産、会社などの登記や申請に関すること
日 第3火曜、午後1時から（全6回、相談時間各30分）会 区役所本庁舎2階
申 問合先へ電話。前月の5日（土・日曜、休日は翌開庁日）から受け付け
- 税務相談（予約制） 相談員=税理士
所得税、相続税などの税金相談（確定申告の相談は除く）
日 第2・4木曜、午後1時から（全6回、相談時間各30分）会 区役所本庁舎2階
申 問合先へ電話。前月の1日（土・日曜、休日は翌開庁日）から受け付け
- 公証相談 相談員=公証人
遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関すること
日 第1火曜、午後1時～3時（受け付け）会 区役所本庁舎2階
- 社会保険労務相談 相談員=社会保険労務士
健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など
日 第1・3火曜、午後1時～3時30分（受け付け）会 区役所本庁舎2階

- 土地・建物相談 相談員=土地家屋調査士
境界線問題や不動産の表示登記に関することなど
日 第1水曜、午後1時～3時30分（受け付け）会 区役所本庁舎1階
- 行政相談 相談員=行政相談委員（総務大臣が委嘱した民間有識者）
国など行政全般に関する要望、苦情など
日・会 第1・3火曜、午後1時～3時（受け付け）=区役所本庁舎1階
第2水曜、午後1時30分～3時30分（受け付け）=アトレ大森（大森北1-6-16）
- 行政手続相談 相談員=行政書士
戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続き
日 第4木曜（休日のときは翌日、12月は第3木曜）、午後1時～3時30分（受け付け）
会 区役所本庁舎1階
- 健康相談（予約制） 相談員=産業医の資格を持つ医師、産業保健師
家族や自身の健康に関する①一般②メンタルヘルスのこと
日 木曜（②は月1回）、午後1時～2時30分（受け付け）会 区役所本庁舎2階
申 大田地域産業保健センター（TEL 3772-2402）へ電話

- 人権・身の上相談 相談員=人権擁護委員
- 人権侵害や、家庭内・近隣との悩み事など
- 日 第2・4火曜、午後1時～2時30分（受け付け）会 区役所本庁舎2階
- 問 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当
- TEL 5744-1148 FAX 5744-1556

まちかどNEWS

おもしろことや心和むもの、出来事など大田区の身近な情報をお寄せください。

銭湯天国おおたへようこそ!!

黒湯は2種類の温度があり、ぬるめで体を慣らしてから高温へ移るのがオススメなのだそう。



問 広聴広報課広報・シティプロモーション担当 TEL 5744-1132 FAX 5744-1503

大田区の銭湯の数は、都内でNo.1! 昔懐かしい銭湯から最新設備の銭湯まで、いろいろな種類の銭湯がありますよ。蒲田駅から歩いて10分ほどの場所にある「蒲田温泉」（蒲田本町2-23-2 TEL 3732-1126）は、大田区名物の黒湯のほかに、釜めしやオリジナルTシャツもイチ押し。ぜひあなたも区内の銭湯を巡ってみては？



2階の食堂ではカラオケもできちゃう!



お風呂上がりはコーヒー牛乳でかんぱーい!

素材にこだわった温泉釜めし!



銭湯の動画（広報番組）はコチラ



区内のほかの銭湯はコチラ



ぷは〜っ



OTA information

区の人口と世帯

令和7年4月1日現在



総人口数	742,842人		
日本人人口	710,144人	男性	353,244人
		女性	356,900人
外国人人口	32,698人	男性	16,216人
		女性	16,482人
世帯数	421,922世帯		
面積	61.86km ²		

11ch
5月

大田区広報番組

- シティーニュースおおた
- 洗足池公園 開園60周年
- ユニークおおた
- おおたスポーツナビ
- 「シニアステーション糎谷 ズンバ☆GOLD」
- ケーブルテレビのJ:COMチャンネル
- 大田とiTSCOMで毎日放送!
- YouTubeでも発信しています。



大田区学クイズの挑戦!

3面の答え デザインマンホール蓋

全国でご当地キャラクターや地域にゆかりのあるものなどをデザインした“デザインマンホール蓋”が注目されています。区内には「六郷とんび凧」「飛行機」「海苔×ふるはま」を描いた3つのはねびょんデザインマンホール蓋が令和3年6月に設置されました。



今月の区報は

5月11日号

特集

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

5月21日号

特集

それ、悪質商法かも